

セルモノアリ殊ニ統一協議会ニアリテハ時事新報ボイコット
 ノビラヲ作製全市ニ散布ヲ決議シタル模様アリ
 以尚被解雇者中ノ小山勤伊藤光太郎外五名ハ昨十五日會社ニ
 尾崎工務部長ヲ訪レ被解雇者全員代表ナリトシテ終末ノ例ヲ
 引用給料ノ前借嘆願ノ中込ニタルモ拒絶サレタリ
 公一方被解雇工中ノ田沢長太郎外四名ハ本月十四日尾崎部長ニ
 對シ會社ノ公認ノ共済會名義ヲ以テ被解雇者復職嘆願書(別
 記)ヲ提出シタルモ部長ヨリ自重スヘキヲ誠ニシテ直チニ該
 嘆願書ヲ撤回シタリ
 二終末ノ豫想

會社ハ永年勤僱者ニ對シテハ規約ニ依リ相當款(十年ニ對シ約
 一〇〇〇円)ノ退職手當ヲ支給スルコト、ナリ居ルヲ以テ支動マサルモ
 ノト樂觀シ居ル模様ナルガ従業員側ハ各組合ノ爲復ヲ得ン、アルヲ以
 テヨリ結束ヲ固メ執拗ナル運動ノ展開スルモノト思料サル、ニ依リ或ハ今後
 相當紛糾スルナラン
 右及中(通)休候也

別記

御承知の通り現下の現下の財界不況に遭遇し本社も大整理と断行し行方不明の
 諸日に迄至るる窮乏 苦業両局と共に工務部の人員の淘汰を行ふ事になつたので
 ありませう。
 貴職も永年在社勤勞甚せられたりありませうが右の事情に依り甚だ突然でござい
 且、又今月の腊券として誠にお察の事な御身ではありませうが今日限り退社して
 頂くことになりました。(只此の明日から本社に及びませぬ)
 尚二週割合に相済する。予告金全額に退社手當金及給料殘額を以て支給
 日を通知致しませうが御承知の上申取下さる。片手持品もその旨申渡し致し
 ませう。

東京市 麹町区 二丁目十八番地
 轉美會社 社務部 報社
 工務部
 昭和六年十月 日

敬

別記

頭下の財界不況に遭遇し道徳から本社も相済の人員を淘汰致すことになり
 ましたが貴職は引籠りなされてお察して御身ではありませうが今日限り退社して
 頂くことになりました。(只此の明日から本社に及びませぬ)
 尚二週割合に相済する。予告金全額に退社手當金及給料殘額を以て支給
 日を通知致しませうが御承知の上申取下さる。片手持品もその旨申渡し致し
 ませう。